令和６年度（２０２４年度）

太田市補正予算書及び補正予算に関する説明書

（　１２　月　補　正　）

目　　次

令和６年度太田市一般会計補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

事項別明細書
（歳　　入）
１６款　県　　支　　出　　金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
１９款　繰　　入　　金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

（歳　　出）
　２款　総　　務　　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　３款　民　　生　　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　４款　衛　　生　　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　８款　土　　木　　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
１０款　教　　育　　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

令和６年度

太 田 市 一 般 会 計 補 正 予 算

（ １２ 月 補 正 ）

議案第１０２号

令和６年度太田市一般会計補正予算（第５号）について

令和６年度太田市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３０６，７１７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９７，４８３，４６４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条　繰越明許費の追加は、「第２表　繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の追加は、「第３表　債務負担行為補正」による。

令和６年１１月２７日提出

太田市長　　清　水　聖　義

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

（単位：千円 ）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
16　県支出金		7,865,337	8,386	7,873,723
	2　県補助金	2,036,568	8,386	2,044,954
19　繰入金		4,681,755	298,331	4,980,086
	2　基金繰入金	4,595,584	298,331	4,893,915
歳　入　合　計		97,176,747	306,717	97,483,464

歳　　出

（単位：千円 ）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2　総務費		11,403,067	7,344	11,410,411
	1　総務管理費	8,080,679	5,705	8,086,384
	2　文化振興費	1,345,637	1,639	1,347,276
3　民生費		40,602,615	11,999	40,614,614
	2　児童福祉費	17,579,004	11,183	17,590,187
	3　高齢者福祉費	4,122,234	816	4,123,050
4　衛生費		7,157,879	240,478	7,398,357
	1　保健衛生費	3,782,371	240,478	4,022,849
8　土木費		9,518,902	28,577	9,547,479
	5　住宅費	1,367,228	28,577	1,395,805
10　教育費		12,173,564	18,319	12,191,883
	1　教育総務費	1,586,919	665	1,587,584
	2　小学校費	1,873,497	14,506	1,888,003
	3　中学校費	1,010,106	3,148	1,013,254
	7　保健体育費	5,268,139	0	5,268,139
歳　出　合　計		97,176,747	306,717	97,483,464

第２表　繰越明許費補正

款	項	事 業 名	金　額
			千円
10 教育費	7 保健体育費	旭小学校給食室建設事業	230,958

第３表　債務負担行為補正

追　　加

事　　項	期　　間		限　度　額
			千円
太田小放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
九合小・九合小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
宝泉小放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
中央小・中央小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
旭小放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
沢野中央小放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
宝泉東小放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
城西小・城西小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
韮川小・韮川小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
駒形小・駒形小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
鳥之郷小・鳥之郷小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
強戸小・強戸小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
休泊小・休泊小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
宝泉南小放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
尾島小・尾島小第２放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
世良田児童館放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
木崎児童館放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
生品児童館放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
綿打児童館放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額
藪塚本町児童館放課後児童クラブ指定管理委託	自令和７年度	至令和１１年度	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額

事　　項	期　　間	限　度　額
尾島児童館指定管理委託	自令和７年度　　至令和１１年度	60,000
世良田児童館指定管理委託	自令和７年度　　至令和１１年度	60,000
木崎児童館指定管理委託	自令和７年度　　至令和１１年度	60,000
生品児童館指定管理委託	自令和７年度　　至令和１１年度	60,000
綿打児童館指定管理委託	自令和７年度　　至令和１１年度	60,000
藪塚本町児童館指定管理委託	自令和７年度　　至令和１１年度	60,000
テクノプラザおおた・立体駐車場施設指定管理委託	自令和７年度　　至令和１１年度	117,500
尾島生涯学習センター指定管理委託	自令和７年度　　至令和９年度	95,415
世良田生涯学習センター指定管理委託	自令和７年度　　至令和９年度	36,714
青少年交流事業旅行業務委託	令和７年度	1,985
ネオタ着ぐるみ製作業務委託	令和７年度	3,700

令和６年度

太 田 市 一 般 会 計 補 正 予 算 説 明 書

（　１２　月　補　正　）

歳入歳出補正予算事項別明細書

1．　総括

歳　入　　（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1　市税	43,845,821	0	43,845,821
2　地方譲与税	782,458	0	782,458
3　利子割交付金	20,000	0	20,000
4　配当割交付金	145,000	0	145,000
5　株式等譲渡所得割交付金	116,000	0	116,000
6　法人事業税交付金	580,000	0	580,000
7　地方消費税交付金	6,074,000	0	6,074,000
8　ゴルフ場利用税交付金	32,517	0	32,517
9　環境性能割交付金	100,000	0	100,000
10　地方特例交付金	1,301,481	0	1,301,481
11　地方交付税	1,394,219	0	1,394,219
12　交通安全対策特別交付金	40,000	0	40,000
13　分担金及び負担金	978,682	0	978,682
14　使用料及び手数料	1,493,812	0	1,493,812
15　国庫支出金	17,664,498	0	17,664,498
16　県支出金	7,865,337	8,386	7,873,723
17　財産収入	121,734	0	121,734
18　寄附金	256,019	0	256,019
19　繰入金	4,681,755	298,331	4,980,086
20　繰越金	149,028	0	149,028
21　諸収入	3,476,265	0	3,476,265
22　市債	6,058,121	0	6,058,121
計	97,176,747	306,717	97,483,464

歳　出

款	補正前の額	補正額	計
1　議会費	498,926	0	498,926
2　総務費	11,403,067	7,344	11,410,411
3　民生費	40,602,615	11,999	40,614,614
4　衛生費	7,157,879	240,478	7,398,357
5　労働費	80,740	0	80,740
6　農林水産業費	1,761,888	0	1,761,888
7　商工費	3,301,888	0	3,301,888
8　土木費	9,518,902	28,577	9,547,479
9　消防費	4,226,267	0	4,226,267
10　教育費	12,173,564	18,319	12,191,883
11　災害復旧費	1	0	1
12　公債費	6,351,009	0	6,351,009
13　諸支出金	1	0	1
14　予備費	100,000	0	100,000
計	97,176,747	306,717	97,483,464

（単位：千円）

補　正　額　の　財　源　内　訳			
特　定　財　源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	0	0
0	0	0	7,344
8,386	0	0	3,613
0	0	0	240,478
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	28,577
0	0	0	0
0	0	0	18,319
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
8,386	0	0	298,331

２．歳入

16款　県支出金　　2項　県補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費県補助金	1,571,427	8,386	1,579,813
計	2,036,568	8,386	2,044,954

19款　繰入金　　2項　基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	4,113,982	298,331	4,412,313
計	4,595,584	298,331	4,893,915

（単位：千円 ）

節		説　　明
区　　分	金　額	
2 児童福祉費補助金	8,386	母子家庭等対策総合支援事業補助金　8,386

1 財政調整基金繰入金	298,331	財政調整基金繰入金　298,331

３．歳出

2款　総務費　　1項　総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 企画費	1,704,910	5,705	1,710,615				5,705
計	8,080,679	5,705	8,086,384				5,705

2款　総務費　　2項　文化振興費

2 文化施設等管理費	712,367	1,639	714,006				1,639
計	1,345,637	1,639	1,347,276				1,639

3款　民生費　　2項　児童福祉費

1 児童福祉総務費	2,626,943	11,183	2,638,126	8,386 県支出金 8,386			2,797
計	17,579,004	11,183	17,590,187	8,386			2,797

3款　民生費　　3項　高齢者福祉費

1 高齢者福祉総務費	1,043,156	816	1,043,972				816
計	4,122,234	816	4,123,050				816

4款　衛生費　　1項　保健衛生費

6 斎場管理費	293,620	240,478	534,098				240,478
計	3,782,371	240,478	4,022,849				240,478

（単位：千円 ）

節		説　　明
区　　分	金　額	
22 償還金、利子及び割引料	5,705	○ 企画政策管理経費　5,705 国庫支出金等精算返納金　5,705

10 需用費	1,639	○ 市美術館・図書館管理運営費　1,639 修繕費　1,639

18 負担金、補助及び交付金	11,183	○ 児童福祉経費　11,183 母子家庭等進学支援助成金　11,183

12 委託料	816	○ 敬老関連経費　816 シルバーサポート事業委託料　816

18 負担金、補助及び交付金	240,478	○ 広域斎場整備事業　240,478 太田市外三町広域清掃組合負担金（建設事業費）　240,478

8款　土木費　　5項　住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 住宅管理費	566,121	28,577	594,698				28,577
計	1,367,228	28,577	1,395,805				28,577

10款　教育費　　1項　教育総務費

4 教育研究所費	56,396	665	57,061				665
計	1,586,919	665	1,587,584				665

10款　教育費　　2項　小学校費

1 学校管理費	1,221,741	14,506	1,236,247				14,506
計	1,873,497	14,506	1,888,003				14,506

10款　教育費　　3項　中学校費

1 学校管理費	759,554	3,148	762,702				3,148
計	1,010,106	3,148	1,013,254				3,148

10款　教育費　　7項　保健体育費

4 学校給食費	3,201,680	0	3,201,680				
計	5,268,139	0	5,268,139				

（単位：千円 ）

節		説　　明
区　　分	金　額	
12 委託料	28,577	○ 市営住宅維持管理費　28,577 市営住宅管理業務委託料　28,577

10 需用費	665	○ 研究所運営費　665 光熱水費　665

10 需用費	1,548	○ 小学校運営費　14,506 修繕費　1,548
14 工事請負費	12,958	工事請負費　12,958

10 需用費	3,148	○ 中学校運営費　3,148 修繕費　3,148

14 工事請負費	15,000	○ 小学校給食経費 工事請負費　15,000
17 備品購入費	△15,000	備品購入費　△15,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事　　項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特　定　財　源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
太田小放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
九合小・九合小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
宝泉小放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
中央小・中央小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
旭小放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
沢野中央小放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
宝泉東小放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
城西小・城西小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
韮川小・韮川小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
駒形小・駒形小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
鳥之郷小・鳥之郷小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
強戸小・強戸小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額

事　　項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特　定　財　源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
休泊小・休泊小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
宝泉南小放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
尾島小・尾島小第２放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
世良田児童館放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
木崎児童館放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
生品児童館放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
綿打児童館放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
藪塚本町児童館放課後児童クラブ指定管理委託	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額			令和 令和 7～11	指定管理期間中の管理業務に係る経費に相当する額	国県補助基準額による額			限度額から国県支出金を控除した額
尾島児童館指定管理委託	60,000			令和 令和 7～11	60,000				60,000
世良田児童館指定管理委託	60,000			令和 令和 7～11	60,000				60,000
木崎児童館指定管理委託	60,000			令和 令和 7～11	60,000				60,000
生品児童館指定管理委託	60,000			令和 令和 7～11	60,000				60,000
綿打児童館指定管理委託	60,000			令和 令和 7～11	60,000				60,000
藪塚本町児童館指定管理委託	60,000			令和 令和 7～11	60,000				60,000

事　　項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特　定　財　源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
テクノプラザおおた・立体駐車場施設指定管理委託	117,500			令和 令和 7～11	117,500				117,500
尾島生涯学習センター指定管理委託	95,415			令和 令和 7～9	95,415				95,415
世良田生涯学習センター指定管理委託	36,714			令和 令和 7～9	36,714				36,714
青少年交流事業旅行業務委託	1,985			令和 7	1,985				1,985
ネオタ着ぐるみ製作業務委託	3,700			令和 7	3,700				3,700